

□ 公立幼稚園・公立保育園が抱える喫緊の課題

1 公立幼稚園における課題

公立幼稚園の園児数は、昭和48年度の2,023人をピークに減少の一途を辿っています。

公立幼稚園での3歳児保育は、平成11年度に川奈幼稚園で開始したのを皮切りに各園で段階的に実施され、平成20年度の八幡野幼稚園での開始で全園実施となり、市内14園で48クラス、901人でした。

その後、園児数の減少により、湯川分園（H26）、川奈（H28）、宮川分園・富戸（H30）、竹の台（R元）、南・鎌田（R2）を休園し、令和3年度では7園となり、平成20年度からわずか10年余りでクラス数は19となり、園児数は279人となっています。特に、園児数17人の池幼稚園では3・4・5歳児を1クラス編成とする複式学級編成となっています。

今後更なる少子化の進行が予想されている中で、現状の園配置を維持することにより、教育上望ましい集団活動が維持できなくなる恐れがあります。

令和3年度公立幼稚園の園児数・クラス数（令和3年5月1日時点）

	伊東	宇佐美	八幡野	池	富士見分園	吉田	荻	計
園児数	45人	41人	43人	17人	63人	27人	43人	279人
クラス数	3クラス	3クラス	3クラス	1クラス	3クラス	3クラス	3クラス	19クラス

※教育上望ましい集団活動が維持できなくなることで懸念される影響

① 園児教育の視点

- ・ 幼児同士の交流が少なく、コミュニケーション力が育ちにくい。
- ・ 幼児同士の関わりが限定されるため、様々な場面で刺激が少ない。
- ・ 運動遊びや行事などの集団で行うものは、できることが限られてしまう。

② 保護者の視点

- ・ 同じ小学校区の友達が少ないと、就学時に親子とも不安になる。
- ・ PTA活動の人的な負担が大きい。

③ 教職員の視点

- ・ 経験の浅い教員にとって、単学級は相談相手や実務を学ぶ機会が少なくなり、資質の低下につながる。

2 公立保育園における課題

- ◎ 宇佐美保育園の園舎は耐震補強が未実施となっており、早急の施行が必要な状況である。この他、玖須美保育園及び広野保育園は昭和40～50年代に建設された施設であり、特に保育園には長期休暇がないことから、大きな修繕がされないまま施設の老朽化が進んでいます。

施設名	構造	階数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度	築年数	耐震補強 工事
富士見保育園	W	1	3,615	682	1989	32	済
玖須美保育園	R	2	2,520	1,271	1967	54	済
広野保育園	R	2	1,179	578	1972	49	済
宇佐美保育園	R	2	1,732	909	1976	45	未

(構造) R: 鉄筋コンクリート W: 木造 S: 鉄骨その他造

宇佐美保育園 耐震診断 (H19.8実施) IS値 0.54 状態 ランクⅢ (耐震性が劣る建物 < Is0.6)

※補強工事 (H22.3積算) 工事費 50,000千円 ※大きな改修工事であり、園運営しながらの補強は不可能

※県施設監査において再三指摘を受けている。R3現在、県内で耐震補強が必要な施設は2施設

※参考※ 幼稚園施設

施設名	構造	階数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度	築年数	耐震補強 工事
宇佐美幼稚園	W	1	2,040	1,216	1992	29	済
伊東幼稚園	R	3	1,547	1,070	1994	27	済
南幼稚園富士見分園	R	2	2,500	1,220	1975	46	済
吉田幼稚園	W	1	2,449	1,030	1988	33	済
荻幼稚園	R S	2	1,665	792	1975	46	済
八幡野幼稚園	S	1	2,448	1,460	1974	47	済
池幼稚園	W	1	2,488	628	1989	31	済

3 幼稚園・保育園に共通した課題

(1) 子ども・子育て支援関係の人材に対する需要増加に対応可能な人材の確保

全国的に保育士が不足しており、本市の公立保育園の運営においても、必要な人材確保が困難な状況となっています。特に、待機児童解消への取組や特別に支援が必要な子どものケア等に対応できる保育士の確保が課題となっています。

幼稚園においても同様に、子ども・子育て支援関係の人材に対する需要の増加を受け、幼児教育の質を支える優秀な人材の確保が喫緊の課題である中、幼稚園教員の勤務経験年数が短い傾向にあり、離職防止・定着支援が課題となっています。

(2) 少子化による園児数の減少

前述のとおり、公立幼稚園では既に園児数の減少が著しく、複式学級編成や休園等の実施により教育上望ましい集団の形成に努めていますが、今後の少子化の進展によっては、更なる休園も視野に入れなければならない状況です。

また、保育園では、女性の就業率の高まりなど、3歳未満の子どもの保育ニーズは高まっていますが、※¹出生数や※²人口推計によると、今後、本市の少子化が著しく進行していくことは避けては通れない状況であり、保育園においても今後の園児数を見通した必要保育量の見込みの算出とそれに対応した園の適正規模・適正配置等の検討が必要となっています。

※1 出生数

令和3年度の市内の5歳児の学年（H27.4.2～H28.4.1生）は325人ですが、0歳児の学年（R2.4.2～R3.4.1生）はそれよりも約100人少ない222人となっています。

※2 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が2015年実施の国勢調査を基に推計した2020年の伊東市の0～4歳の人口は1,598人ですが、実際の人数は当該推計値よりも少ない1,471人となっています。また、今後の少子化は当該推計値を見ても明らかです。

国立社会保障・人口問題研究所公表
伊東市の将来の5歳階級別推計人口（2015年は国勢調査による実績値）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	68,345	64,204	59,610	54,917	50,269	45,745	41,461
0～4歳	1,861	1,598	1,305	1,153	1,040	925	814



実績
66,758
1,471

(3) 保護者ニーズへの対応

- ◎ 園に通わず保護者の4割が「就労している・していないに関わらず同じ園に通うことができる施設」を強く望んでいます。また、それとは別に27.3%の保護者が「幼児教育と保育を総合的に受けられる環境」に対して関心を持っており、子育てしやすい環境整備に向けては、こういった保護者ニーズへの対応も求められています。

(データ) 認定こども園に対して最も関心のある事項は何ですか。(R3.7月に市内の公立・私立の保育園・幼稚園全園で実施した保護者アンケート)

項 目	幼保全体	幼稚園	保育園
幼稚園で行う幼児教育と保育を総合的に受けられることができる	27.3%	22.7%	29.9%
就労している・していないに関わらず、同じ園に通える	39.8%	41.5%	38.9%
幼稚園と保育園の再編により、子どもの育ちに適正な児童数・学級数が確保される	4.1%	3.2%	4.6%
新たな機能や設備が整備されるなど、施設環境が向上する	6.6%	7.2%	6.3%
子育て支援が全体的に充実される	9.9%	12.1%	8.7%
関心を持った項目は特になし	4.7%	3.0%	5.6%
その他	3.5%	2.5%	4.1%
回答なし	4.0%	7.9%	1.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%
回答者数	1,138人	405人	733人

(公立幼稚園・保育園が抱える課題のまとめ)

幼稚園では園児数が減り、望ましい集団活動が困難となっている一方で、保育園では待機児童が生じています。しかし、保育園の園舎はどこも老朽化が著しく、特に、宇佐美保育園は早急な耐震補強が求められているなど、保育園全体で施設の更新が必要となっています。また、幼稚園・保育園共通して人材不足に悩まされており、保護者は就労している・していないに関わらずに通える施設を求めています。

本日の論点 ～ 伊東市の公立幼稚園・保育園が抱える課題の解消策としての認定こども園について ～

□ 認定こども園の概要

1 新制度の実施と認定こども園の概要

◎「子ども・子育て支援新制度」の推進

平成 24 年度より、国や地域を挙げて、子どもや家庭を支援する新しい支え合いの仕組み等について検討がなされた結果、認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の新たな給付や地域子ども・子育て支援事業の創設等を盛り込んだ、「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、平成 27 年 4 月に施行されました。

この新制度において、認定こども園は、幼稚園と保育園両方の特徴を併せ持つことから、保育ニーズの増加と教育・保育ニーズの多様化に対応できると考えられており、従来の幼稚園と保育所の両方の良いところを活かし、機能発揮できるものとして位置づけられています。

(就学前教育・保育施設の特徴)

区分	認定こども園	幼稚園	保育園
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の就労の有無や状況に関わらず、一貫して同じ施設を利用することができる ・ 月曜日～土曜日に開所しており、原則として夏休み等の長期の休みはない ・ 低年齢児から長時間の保育利用が可能 ・ 2号認定の子どもも、学校教育法に基づく教育を受けられる ・ 子育て相談や親子交流の場の提供などの子育て支援事業の実施が必須であり、より地域に根差した子育て支援の提供が可能である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用にあたっての要件がない ・ 学校教育法に基づく教育を受けられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低年齢児から長時間の保育が可能 ・ 月曜日～土曜日に開所しており、原則として夏休み等の長期の休みはない
配慮が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の状況が異なるため、保護者活動における負担に差が生じる可能性がある ・ 認定区分により、子どもの在園時間や入園時期、登園日数が異なる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育時間が短いため、保護者の就労の状況により、幼稚園教育を希望しても利用できない場合がある ・ 土曜日や長期休業中には利用できない（預かり保育を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の就労等、利用にあたっての要件がある

2 よく挙げられる認定こども園のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園で行う幼児教育と保育を総合的に受けることができる。 ・就労している・していないに関わらず、同じ園に通える。 ・幼稚園と保育園の再編により、子どもの育ちに適正な児童数・学級数が確保される。 ・新たな機能や設備が整備されるなど、施設環境が向上する。 ・子育て支援が全体的に充実される。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所と幼稚園の統合となった場合、統合時は子どもにとっての環境変化が大きい。 ・長時間利用児と短時間利用児が一緒に生活するため、迎えが遅い児童への心理的な影響がある。 ・集団が大きくなり、保育士や教職員によるきめ細かな配慮が行き届かなくなる。 ・地域において施設数が減少することで、地域とのつながりが希薄化する。 など

3 静岡県内の認定こども園設置状況

平成30年4月1日現在 247園



静岡県下でわずか3年の間に78園が設置されています。

⇒ 令和3年4月1日現在 325園

内訳： 類型の別： 幼保連携型280・幼稚園型22・保育所型21・地方裁量型2

■認定こども園4類型毎の比較

	幼保連携型 認定こども園 	幼稚園型 認定こども園 	保育所型 認定こども園 	地方裁量型 認定こども園 
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能

公私の別： 公立89・私立236

設立時期： 令和3年度 22園・令和2年度 38園・令和元年度 26園・平成30年度 49園

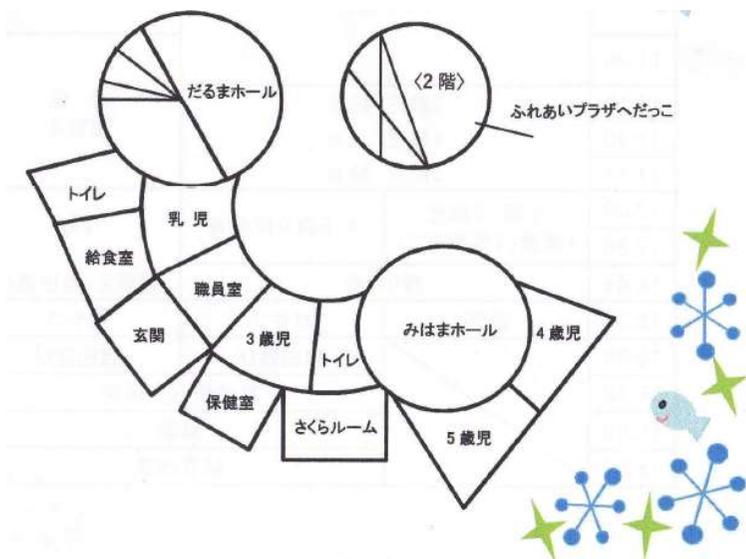
4 認定こども園の様子（沼津市において令和3年4月から新たに移行した認定こども園を視察してきました。）

(1) 沼津市立戸田こども園（幼保連携型）

ア 沿革

- 昭和41年4月 戸田村立戸田保育園開園
- 昭和49年4月 戸田村立戸田幼稚園開園
- 平成11年4月 戸田村立へだっこセンター開園（戸田保育園・戸田幼稚園合築施設）
- 平成17年4月 戸田村・沼津市合併により沼津市立戸田保育所・戸田幼稚園となる

イ 園舎及び概要



保育時間

1号認定	午前9時00分から午後3時00分
【預かり保育】	午後3時00分から午後5時30分
2・3号認定	午前7時30分から午後6時30分

休園日

1号認定	春・夏・冬休み 土曜日、日曜日、祝祭日
2・3号認定	12/29から1/3の年末年始 日曜日、祝祭日

対象児童

1号認定	3歳児から小学校就学前まで
2・3号認定	生後4か月から小学校就学前まで 保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする場合、 保護者からの利用申請により保育します。

事業内容

- ・地域支援事業（ふれあいプラザへだっこ）
- ・一時預かり保育

ウ 認定こども園への移行経緯（理由）

エ 認定こども園の1日の流れ（令和3年度の内容）

3歳児から5歳児は、教育時間において、1号認定子ども及び2号認定子どもの合同保育を実施します。

	1号認定 (3歳児～5歳児)	2号認定 (3歳児～5歳児)	3号認定 (0歳児～2歳児)
7:30		開園・登園	
9:00		乳幼児合同保育	
9:15	登園	へだっこタイム	
9:30	クラス保育	クラス保育	
10:00		おやつ クラス保育	
11:00		給食 着替え	
11:15			
11:30	4歳児 給食		
11:45	5歳児 給食	午睡	
12:00	午睡 3歳児		
12:30	4歳児 (1学期まで)		
14:45	帰りの会		着替え・自由遊び
15:00	降園	おやつ	おやつ
15:30		自由遊び	自由遊び
16:30		乳幼児合同保育	
18:00		降園	
18:30		延長保育	

(園児数)

区分	0歳児	1歳児	2歳児
1号認定			
2号認定			
3号認定	1	2	3
	1	2	3

区分	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定	0	0	1	1
2号認定	5	5	5	15
3号認定				6
	5	5	6	22

(用語解説)

区分	対象年齢	保育の必要性
1号認定	3～5歳	幼児期の学校教育 (教育標準時間認定)
2号認定	3～5歳	保育の必要性あり (保育認定)
3号認定	0歳、1～2歳	保育の必要性あり (保育認定)

オ 幼稚園児と保育園児が同じクラスで保育する環境のメリット、デメリット【戸田こども園園長回答】

○戸田は過疎地で在住している乳幼児が少なく、集団形成が難しい状態にあります。そのような環境下、集団としての経験を保つことが出来ることはメリットであると捉えています。また、年齢に応じたの活動を提供していく上で、保護者の就労状況等によって児の集団生活での経験を区別することはないと考え、デメリットは特に感じていません。

*しかし、2号認定児が午睡となる午後の活動や1号認定児の長期休み等、配慮すべき事項はあります。

5 公立幼稚園・公立保育園が抱える課題解消に向けた考え方

(1) 幼稚園・保育園の共通した課題

ア 子ども・子育て支援関係の人材に対する需要増加に対応可能な人材の確保

保育園と幼稚園を統合し、認定こども園へと移行することで、現在の保育士及び幼稚園教諭は「保育教諭」として園児の年齢に応じた教育と保育を実施することになるが、これまで別々に保育を行ってきた時間を共通で業務に当たることが可能となる。また、施設の職員数が多くなることで一人に係る負担が軽減されるメリットもある。

一般的に、保育園は「子どもの生活や情緒面」といった保育の観点から、幼稚園は「スキルや生活指導の側面」といった教育の観点から指導を行うが、幼保一体型の認定こども園では、保育士であっても教育に関する知識や経験が求められること、幼稚園教諭にとっては、これまで以上に家庭環境が異なる子どもや保護者とのかかわりから学ぶことも多く、それぞれ幅広い経験と知識を持つことができるようになるとも考えられる。

イ 保護者ニーズへの対応

現在、幼稚園・保育園に通わず保護者の4割が「就労している・していないに関わらず同じ園に通うことができる施設」を強く望んでおり、また、それとは別に27.3%の保護者が「幼児教育と保育を総合的に受けられる環境」に対して関心を持っていることを踏まえると、これらの機能を持つ認定こども園を整備することは、今の保護者ニーズへの対応に繋がる。

(2) 公立保育園における課題（施設の耐震化・老朽化）

早急な耐震化と老朽化対策が必要な公立保育園（富士見保育園を除く。）では、今の園舎のまま、新たにこども園に移行することは元より、保育園として継続して運営していくことも困難な状況である。耐震化や老朽化対策として新築・改築等を実施するのであれば、それに合わせて認定こども園に移行し、より安全安心な施設で子どもたちを保育していくことが考えられる。

(3) 公立幼稚園における課題（教育上望ましい集団活動が維持できなくなる）

保育園と幼稚園を統合し、認定こども園へと移行することで、現在保育園に通う3～5歳児との合同保育となり、様々な集団活動が可能となり、また、小学校へのより円滑な接続が実現するものと考えられる。

(4) その他（幼稚園と保育園の特色を一体的に提供）

施設が一体となることで、公立幼稚園と公立保育園がこれまで培ってきた保育・教育の特色を相互に高めた提供が可能となり、本市の保育行政・幼児教育の更なる向上が実現するものと考えられる。

今後も少子化が加速度的に進むことが予想される中、本市の教育・保育施設としては、保護者の就労の有無にかかわらず、希望する乳幼児が安心安全な施設で必要な幼児教育と保育を受けられる体制を目指すこととし、今後、既存の公立幼稚園・保育園は全て可能な範囲で認定こども園化を進めていくことはどうか。

6 留意すべき事項

- (1) 施設の統合によって、登園距離が長くなり、通園しにくくならないような配慮
地域ごとのバランスのとれた配置とする、通園バスを導入する 等
- (2) 過度な財政負担を回避
将来の利用量を見込み、適正規模の施設とする、市に代わって施設を運営する民間を誘致する 等
- (3) 現場で働く職員の理解と導入に向けた計画的な調整
目指すこども園の方向性は、幼稚園・保育園現場の声を吸い上げる、幼稚園・保育園相互の人事交流の実施 等

7 認定こども園に対する伊東市のこれまでの考え方

令和2年3月策定「第2期伊東市子ども・子育て支援事業計画」より

3 認定こども園の整備と幼稚園・保育園の再編について

(1) 認定こども園の整備

認定こども園は、幼稚園、保育園と両方の機能を持ち、保護者の就労の有無に関わらず同じ施設に通うことができること等から、女性の社会進出が進む中、全国的に整備が進められています。

本市においても、幼稚園・保育園利用者の動向及び施設の老朽化等の状況を見据えながら、認定こども園整備に向けた検討を行います。

(2) 市立幼稚園・保育園の再編について

市立幼稚園・保育園の再配置計画は、子育て世代の生活圏域を考慮して、「宇佐美地区」「旧市内」「小室地区」「対島地区」の地域ごとに検討することとします。また、再配置計画の対象施設は、伊東市が設置する「幼稚園」「保育園」としますが、計画の検討に当たっては、私立幼稚園及び民間保育園（地域型保育事業所含む。）の状況も考慮して検討を行います。